

平成 30 年度

第 5 回

地域自立のための「人づくり
・学校づくり」実践委員会

議事録

平成 31 年 2 月 12 日 (火)

第5回 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 議事録

1 開催日時 平成31年2月12日(火) 午後3時から午後4時30分まで

2 開催の場所 県庁別館9階特別第一会議室

3 出席者 委員長 矢野 弘典
副委員長 池上 重弘
委員 片野 恵介
委員 加藤 暁子
委員 杉 雅俊
委員 豊田 由美
委員 塙 博
委員 藤田 尚徳
委員 マリ クリスティーヌ
委員 藪田 晃彰
委員 渡部 清花
委員 渡邊 妙子

知事 川勝 平太

4 議 事

- (1) 第3回静岡県総合教育会議開催結果の報告
- (2) 本年度の実践委員会及び総合教育会議の議論を踏まえた意見交換
- (3) その他

【開 会】

事務局： ただいまから第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、当委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます文化・観光部総合教育局の長澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はすけれども、清宮委員、白井委員、竹原委員、仲道委員、宮城委員、山本委員が所用のため欠席となっております。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

川勝知事： どうも皆様方、お忙しい中御出席賜りまして、本当にありがとうございます。

今、配っておりますお茶は、川根本町の標高500メートルのところで栽培されている奥光でございます、県で開発したものでございます。

通常、平地では、抹茶等は寒冷紗で覆って日光を遮りますが、そうするとまみが出てくるのですね。甘みが出てくるわけですが、山の上なので、山の霧が立つのです。その霧が日光を遮る役割を果たしまして、大変おいしいお茶でございます。

これだけは必ず言うようにと言われてまして、それから花のことは言わなくていいと。なぜかと。皆様のお手元にバラとかガーベラとかカーネーションとかトルコギキョウとか書いてあるからと。いつも花が前にあるということが、わかる人とわからない人に人類は二つに分けられますが、これがわかるように配ったということでございます。

さて、お集まりいただきましてありがとうございます。実践委員会は、今年、何ともう5回ということで、前は矢野委員長だったか、池上先生だったか、どちらかに必ず来ていただいて、こちらで議論したことを総合教育会議で披露していただく。

地域に根ざした学校、それから誰もが努力をすれば夢がかなうような、そういうことについて御議論いただいたことを御報告し、教育委員会のほうでも、今日は教育委員の藤井先生が来られていますけれども、活発な御議論をいただいて、全体として賛同いただいたということでございます。

今日は最後ということなので、語り残したこと、またそれから取り上げるべき課題、例えば、私のところに聞こえてきているのは、これは委員長に行ってくださいましたけれども、掛川に横須賀高校というのがあります。それから、御前崎に池新田高校というところがあるのですが、この2つを合併しろと。

この2つは場所も遠いし、それぞれ伝統があるのです。特に、御前崎の池新田高校は、御前崎市の唯一の高校なのです。ですから、物すごい愛着があって、私が見に行ったときには市長様まで出てこられて、これをなくすようだと帰さないというような感じのですね、そのような乱暴なことは言われませんよ。それぐらいで来られていました。

また、伊東に三つの高校があって、それにかつ特別支援学校があって、これを一つにするとか、それから、沼津には有名な江原素六先生がつくられた学校と、もう一つ全然違う起源の学校があって、これを一つにする。

その理由は、高校生は1クラス40人いないといけないと。ところが、皆様方が議論したのは何でしょうか。議会で35人以下にしろと言われたのです。しかし、35人以下にすると余り少なくなるとはいけないといふので下限を設けて、25人以上35人以下にするということにしたのです。

そうすると、いろいろと不都合が出てきまして、下限も取っ払ってくれという要望があって、25人以下のクラスがある学校もあるのです。

例えば、40人のクラスだと25人以下をつくらないとクラスをつくれないうのです。35人と5人になる、あるいは、25人と15人になってしまうから、非常に困っていたわけです。

それで下限を取っ払って、35人以下でクラスをつくってもいいというのを全国に先駆けて小学校1年から中3まで全部やり遂げました。高校になった途端に40人だというわけですよ。首尾一貫していないじゃないかと言われまして、それはそのとおりだなと思うところもあります。

ですから、こうしたことも含めて、今は高校まで義務教育にしろという動きすらあります。そうした中で、中学生までは35人以下にしろと。高校になると40人以上の学校、学級を死守せねばならないという、こういう首尾一貫しないことにおいて一貫している教育委員会の意見もあるわけですね。

ですから、こういうことも含めて、ここは地域自立のために何をしたらいいかということで、もう万機公論に決すと。おのおの志を遂げて、人心をして倦まざらしめんことを要すと、五箇条の御誓文に。それからもう一つは、旧来の陋習を破り、天地の公道に基づくべしという。陋習は破っていくと。正しい、天地の公道に基づいている限りはそれをやるということで、矢野さんと同じで。横綱審議委員会の委員長になられました。おめでとうございます。

そういう日本の品格と強い人たちの、そのトップに立たれるような方で、ここは最高の人が集まっているところなので、大いに議論していただいて来年度につなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

マリ委員におかれましては、少々遅れるという御連絡を頂戴いたしました。

それでは議事に入ります。

これからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

矢野委員長： 皆様、こんにちは。

本日は御多忙のところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして議事に入りますが、今、知事から横綱審議委員会の委員長になったというお話がありましたが、そういうことになりまして、場違いだと思いますけれども、日本の国技、相撲の発展を是非応援していただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

では、本筋に戻ります。

まず、第3回静岡県総合教育会議の開催結果についてでございます。11月の末に開催されたものでございますけれども、委員会を代表して私が出席いたしましたので、その内容について御報告したいと思います。

本日、お手元にお配りしている資料の1ページに開催結果のメモがございます。

この第4項に議事がありまして、テーマは「社会総がかりで取り組む教育の実現」であります。

このテーマにつきましては、本委員会で前回、前々回と2回にわたりまして、皆様からいただいた御意見を実践委員会の意見としてまとめまして、総合教育会議に資料として提出させていただきました。

その資料は、本日の資料の18ページからになります。皆様の論議を集約いたしまして、これを総合教育会議でお配りをして、要旨を説明したわけでございます。

その結果、出席者からは、また資料の1ページに戻りますが、その第5項、出席者発言要旨に記載のと通りの発言がございました。これを紹介したいと思います。

この資料では、各論とも言うべき論点1と2について書かれておりますが、その前に、このお配りした資料の18ページをもう一回御覧いただきたいと思っております。総論が上に10行ほど書かれておりますので、これについて説明をさせていただきます。

そこに書かれているのは、最後の行の1つ前に、「才徳兼備」の人材を育てるということでもあります。これは、前回のこの委員会で池上先生が非常に簡潔なまとめをなさってくださいと、皆様の御承認をいただいたと思っておりますが、その概略を説明しました。

静岡県が目指している「有徳の人」づくりを考えますと、当然その前提として、才能を伸ばす教育でなければなりません。学問やスポーツや芸術、いろいろな分野にそれぞれすぐれた才能の子供たちがおりますので、それを伸ばし、そして、共通して徳ある若者を育てようという思想が「有徳の人」づくりの根本ではないかと思っております。

それをわかりやすく、あえてその才能の部分を取り上げまして、「才徳兼備」の人づくりということで、ここで皆様と相談しながら方向付けができたと思っております。

その上で、各論でございますが、「論点1 学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進」について、次のような意見がございました。

地域ぐるみで教育を推進するために、地域の歴史、文化、芸術、スポーツ、産業などをまとめた「地域教本」を各地域でつくって、実践や体験の教材として活用してはどうかと。

次に、学校業務の見直しに加え、コミュニティ・スクールの体制を整えるために、全ての学校に専門的な支援が必要ではないか。

また、家庭と学校以外の居場所づくりのため、PTAや民生委員などの既存の仕組みと民間事業者との連携をスムーズにして、相互がつながり合えないか。

次に、大人が子供と接するとその大人も成長するので、子供と大人が相互に成長できる仕組みづくりをつくれれば、大人が子供たちの教育に負担感なく取り組めるのではないかという御意見がありました。

また、部活動の役割は大きく、部活動が、学校が楽しいと思える原動

力や社会のルールを学ぶ機会になるという意見がありました。

続いて、2ページに入りまして、スポーツ人材の活用について、人材バンクの知名度の低さが課題であるという意見や、スポーツ指導を職業として成り立つようにしなければならないという意見、またスポーツの指導者の資質を向上させる研修の充実が必要であるという意見がありました。

また、県内にいながらグローバル化を進めるために、静岡型ホストファミリー制度の構築や静岡をもっと理解する学習が必要だという意見がありました。

次に、「論点2 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」に関する意見であります。

まず、発達障害のある子供について、通級指導教室により子供たちが相互に学ぶ意義は大きいわけですが、教員不足が課題であるとの意見や、将来的に県内東部・中部・西部に各拠点校を開設し、巡回通級の全県展開や専門性を高める教員研修の充実が必要という意見がありました。

また、教える側もゆとりを持ってきめ細かい指導を行うことや、どのように子供のモチベーションを引き出すか、それが大切であるという意見がありました。

それから、自分が得意な分野で生きていくことを決めた子供の才能を伸ばす教育、これも大切であると。人それぞれに違いますから。

また、音読については、目で読んで頭で理解する読書に、音を出して耳で聞くことを加える音読は、情操教育には最適な教育であるという御意見。あるいは、SPACの俳優による発声練習を取り入れるなど、静岡の資源を大いに活用した音読のやり方を考えてみてはどうかという御意見などがありました。

このほかにも多くの御意見が出されましたが、主な意見を紹介させていただきました。

ここには記載されておりませんが、高等学校の地域での統合の問題についても私は意見を述べたわけではありますが、地域の意見を十分尊重して欲しいということと、統合するだけが唯一の方法なのか、そういう選択肢について、幅広い柔軟な議論が必要であろうという前提に立って、今のような意見を申し上げた次第であります。

また、障害者について触れておきます。これは、この記録に載っておりませんが、実はその総合教育会議の後に、私はある農業法人を訪ねました。障害者を多数雇用している農業法人で、全従業員89人のうち、24人が障害者です。しかも、ほとんどが知的障害者で、それぞれにふさわしい仕事をやってもらい、自動化もできる範囲で進めて、実に工夫をしてやっているのです。そして、きちっとした賃金を払う。そして、そこでできた農産物は、市価できちっとマーケットに出している。会社は黒字である。こういうビジネスモデルが存在するのです。

ですから、障害者の問題については、具体的に解決する方法がいろいろあるのではないかと。学校教育だけではなく、産業界もそういう配慮をもっと進めていったらいいと思います。たまたまそういう方針で経営している経営者が農業法人であることは、非常に貴重な事例ではないでしょうか。

今申し上げた農業法人の話は、総合教育会議で話題になったのではなく、先ほど申し上げたとおり、その後、県の皆様の御配慮で農業法人を幾つか訪問しておりますが、その一つがその事例でありました。

そして、会議全体を通じての私の受けとめ方を申し上げますと、教育委員会の皆様、知事も当然、同席しておられますが、実践委員会の意見を受けとめていただきまして、同じ方向性を共有することができたと感じております。

会議の総括に当たりましては、資料2ページの6項、「知事総括」に記載があるとおり、各委員から出た意見について、具体化できるものは速やかに実行していくことになりました。

以上が第3回総合教育会議の報告でございます。

ただいまの総合教育会議の結果について、皆様から御意見や御質問があれば、お受けしたいと思っております。担当の事務局も、皆そろっておりますので、もう少し突っ込んだ説明が必要であれば、お願いしたいと思います。

今の段階でなければ、後の議論の中で、1年間を通して振り返って、御意見を伺う時間をとってありますので、その中で触れていただいても結構です。

(発言なし)

矢野委員長： よろしいでしょうか。

それでは、次のテーマに移ります。

本日は、本年度の実践委員会及び総合教育会議の議論を振り返りまして、皆様から御意見を頂戴したいと思います。

まずは、配付資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。

資料の3ページでございます。資料2を御覧ください。

本年度の実践委員会の意見と総合教育会議における主な意見でございます。

本年度の実践委員会及び総合教育会議では、四つの議題について御協議いただきました。

まず、「知性を高める学習」の充実（確かな学力の向上）につきましては、実践委員会の委員の皆様から、(1)目標に向けた努力や資格の勉強等も学習であり、子供が目標を自発的に見つけ、周りがサポートする体

制づくりが必要。(2)大学や自治体と連携し、生徒がイメージしやすい当事者性を持つテーマで継続的なワークショップを行うのは有意義。(3)子供たちが学校にいる時間をいかに有意義に使うかを議論すべき。一方、教員は塾に通う子供の学力状況を把握し、同じアプローチを避けるなど、授業改善につなげることが必要であるといった御提案をいただきました。

これらの提案を踏まえ、下段にございます6月7日の第1回総合教育会議におきまして、知事と教育委員会が協議したところ、教育委員会からも、コアスクールの取り組みにより、中・長期的な視点で適切な中間評価や修正を行い、新しい魅力ある学校をつくることが大切である。知識、技能は自宅で学習し、学校ではディスカッションをするなど、学校でできること、やるべきことを厳選すべきなどの積極的な御意見をいただきました。

次に、4ページを御覧ください。

「技芸を磨く実学」の奨励（スポーツ・文化芸術）につきましては、実践委員会からの意見としまして、(1)ラグビーワールドカップ2019の開催に合わせ、各国のラグビーの歴史等を織り混ぜた独自の教科書をつくり、小・中学校で授業ができないか。(2)ラグビーに限らず、演劇、サッカー等でも同様に展開でき、教員の研修を含めた静岡モデルを構築できればよいといった御提案をいただきました。

これらの提案を踏まえ、9月5日の第2回総合教育会議におきましては、教育委員会から様々な実学に接し、自ら気付きを感じる機会を提供するために、毎年度1つ対象を選び、授業で教える仕組みがあってもよい。ラグビーの授業による先生の負担増が心配。子供たちに興味、関心の入口を提供するのは学校であるが、教えるのは外部の役割。授業は小学校5年、中学1・2年を対象に各学校の選択制とし、学校現場に無理のない形で進めてはどうかなどの御意見をいただきました。

次に、5ページの「学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進」、それから6ページの「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」につきましては、先ほど矢野委員長から御報告をいただきましたので、説明を省略いたします。

本年度、取り上げた議題につきましては、総合教育会議での協議の結果、具現化に向けて時間を要するものもございしますが、具現化できるものは速やかに実行していくこととしております。

なお、総合教育会議で配付しました実践委員会からの提案等の資料につきましては、7ページから26ページにかけて添付してございます。実践委員会の意見がどのようにまとめられているか、御確認いただきたいと思っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。

知事には、総合教育会議の場で、教育委員会に対して実践委員会の意見を踏まえた提案をしていただいております。この場をおかりして感謝申し上げます。

さて、実践委員会で討論したテーマについては、議論をして、これで終わりというわけではございません。名前の示すとおり、この委員会の目標は議論した内容を具体的に実現させていくこととあります。たとえば最初は小さくても、実行を始めて、それをだんだん大きくしていくということとあります。

もちろん、予算や時間の制約がございますので、できるところから着手していくことになろうかと思いますが、これまでの総合教育会議で知事と教育委員会が協議した事項について、現在の対応状況を事務局から説明していただきたいと思っております。

事務局： 総合教育会議での協議事項への対応状況について御報告いたします。

別冊の資料の3でございます。1ページをお開きください。

実践委員会、総合教育会議の本年度の議題と昨年度までに協議した議題について、平成31年度に事業化される主な施策を取りまとめてございます。

新しい事業は、表の左側に「新規」と、既存事業を拡充した事業については「拡充」と記載してございます。拡充した事業につきましては、拡充した内容を太字で表示してございます。

また、表の左側に「○」とページ番号がついている事業につきましては、12ページから29ページまでに参考として詳細の資料を付けておりますので、後ほど御覧いただきたく存じます。

それでは、これまでに当委員会から頂戴した御意見に関連する事業を中心に説明いたします。

まず、1ページの(1)「知性を高める学習」の充実でございます。

「静岡式35人学級編制」につきましては、平成29年度から段階的に学級編制の下限人数の設定を撤廃してまいりましたが、平成31年度に中学3年生までの全学年で撤廃が完了いたします。

次に、「魅力ある学校づくり推進事業」では、専門家等による新学科検討委員会を設置し、スポーツ科、演劇科など、新学科設置に向けた検討を進めるほか、過疎地域の学校の部活動の活性化や地域連携等の取組による学校の魅力のさらなる向上に取り組んでまいります。

次に、2ページの(2)「技芸を磨く実学」の奨励を御覧ください。

上から3つ目の「ラグビーワールドカップ2019開催推進事業」につきましては、第2回の実践委員会で頂戴した御意見を踏まえ、今年度、ラグビーの歴史や文化、ラグビー精神、競技ルール等を掲載した教本等を作成しております。

来年度は、この教本等を活用し、県内の小・中学校等において、小学校5年生及び中学1年生を対象にラグビー授業を実施してまいります。

また、授業の実施だけではなく、県内の小中高生等を本県での開催試合に観戦招待いたします。

次に、「子どもが文化と出会う機会創出事業」でございます。

子供たちが本物に触れる機会を充実させるために、プロオーケストラやSPACが各学校やホールを訪問し、子供たちが演奏や演劇を鑑賞する機会の増加に取り組みます。

次に、「地域スポーツクラブ推進事業」でございます。

平成27年度に当委員会から頂戴した御意見に基づいて、平成28年度から磐田市をモデルに中学生を対象とした「地域スポーツ部活」を実施してまいりました。

この中学生対象のスポーツ部活は、磐田市が主体となって運営することとし、新たに高校生対象のスポーツ塾を県が磐田市に委託して実施してまいります。

次に、「スポーツ人材活用推進事業（人材バンク）」でございます。

第3回実践委員会におきまして、スポーツ人材バンクの登録者数の増加に取り組んではどうかとの御意見をいただきました。来年度は、各競技団体等との連携を強化し、指導者の登録増加を図ってまいります。

次に、4ページを御覧ください。

(3)「学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進」でございます。

スクール・サポート・スタッフ配置事業では、教員の多忙化を解消し、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するために、事務作業全般を支援する地域の人材を全公立小・中学校に配置いたします。

次に、5ページを御覧ください。

(4)「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」についてでございます。

まず、「未来を切り拓く Dream 授業」につきましては、今年度試行した結果、受講者だけでなく、保護者や担任教諭からも多くの好評の声をいただいたことから、Dream 授業を引き続き実施することとし、来年度は日程を2泊3日から3泊4日に延ばし、実施いたします。来年度も実践委員会の委員の皆様の御協力をお願いいたします。

次に、「外国人等が学ぶ機会拡充事業」及び「外国人生徒みらいサポート事業」でございます。

外国人等、日本語指導が必要な児童・生徒が年々増加していることから、学校現場における日本語指導の支援などに取り組みます。

次に、「心のバリアフリー促進事業」でございます。

特別支援学校の児童・生徒と地域との連携を深め、障害の有無を超え、多様性を認め合う力を育成してまいります。

次に、「ネット依存対策推進事業」及び「ゲーム障害・ネット依存対策事業」でございます。

新たな疾患であるゲーム障害・ネット依存に対し、教育と医療の分野が連携し、予防対策や回復プログラムを実施することで支援体制の構築

を図ります。

次に、「SNSを活用した相談体制構築事業」及び「若者こころのSOSサポート事業」でございます。

ICTを活用した相談窓口を周知するほか、LINE相談を拡充し、若年層の自殺対策の強化及びいじめを含む様々な悩みに対する早期対応に向けた体制を構築いたします。

以上が本年度協議事項に関する主な対応状況でございます。

続きまして、昨年度までの協議事項につきまして、7ページを御覧ください。

(1)グローバル人材の育成につきましては、「グローバル人材育成支援事業」により、県内高等教育機関のグローバル化支援や外国人留学生の受け入れ、日本人学生の海外留学を促進することにより、地域や世界に貢献できるグローバル人材の育成を図ってまいります。

また、「しずおか型英語教育充実事業」により、外部専門機関と連携し、教員の指導力向上等を進めてまいります。

以上が31年度当初予算におきまして新たに取り組む事業、あるいは事業内容を拡充した主な事業でございます。

また、30ページから44ページにかけまして、これまでの協議事項に関連する事業をまとめてございますので、御参照いただければと存じます。

最後に、机上配付資料といたしまして、「未来を切り拓く Dream 授業報告書」及び「平成30年度コアスクール報告書」、最後に先ほど片野委員から御提示をいただきました静岡県立農林環境専門職大学のチラシ、パンフレットでございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

実践委員会の意見を踏まえて、早速事業化に取り組んでくださりありがとうございます。本日は、1年間この委員会で議論したことを振り返りまして、皆様から御意見をいただき、事業の具体化、あるいは来年度の実践委員会につながるような意見交換をしたいと考えております。これまでの感想、あるいは御意見の補足でも結構でございますので、自由に御発言をいただきたいと思います。

特にどのテーマと限りませんので、どこからでも結構ですから、自由に御感想、御意見を賜ればありがたいと思います。

杉さん、どうぞ。

杉委員： 2点質問させていただきます。

資料4ページの「学びを支える地域に根ざした学校づくりの推進」の1番目ですけれども、「事務作業等を代行する地域の人材を配置する」とありますが、具体的にどのようなやり方をするのか教えてください。

もう一つは、5ページの「ゲーム障害・ネット依存対策事業」につい

て、教育と医療の連携を図るという御説明がありましたが、具体的にどのような方策をとられるかについて教えていただきたいと思います。

矢野委員長： 事務局で御担当の方、お願いします。

事務局： では、スクール・サポート・スタッフのほうから御説明いたします。

事務局： 義務教育課でございます。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、教員が子供と向き合う時間を確保するという一方で、様々な事務作業等がかなり教員の負担になっているので、教員の事務作業等をサポートするスタッフをつけましょうというものです。

具体的にどういう方がサポートスタッフになるかといいますと、例えば地域で既に学校に関わっているボランティアのような方であるとか、その他、元教員であるとか、学校をサポートしてくれる方を各学校で探しまして、その方が学校に入って学校事務をサポートしていただくという仕組みになっています。

事務局： 健康福祉部でございます。

このゲーム障害・ネット依存対策事業でございますけれども、学校側でスクリーニング調査をしていただきまして、そのおそれのある児童・生徒を調査いたします。それで、治療が必要と思われるものにつきましては、健康福祉部側で、ネット依存の専門の先生が県内にいらっしゃいますので、その方を中心としまして、回復プログラムを組んで、治療に当たっていただく形になっております。以上でございます。

矢野委員長： 杉さん、よろしいですか。

杉委員： はい、ありがとうございます。

矢野委員長： マリさん、どうぞ。

マリ・クリスティーヌ委員： 遅くなって済みませんでした。

今、いろいろ報告を受けて、とてもよくできているという言い方は大変恐縮ですが、資料を読んで、お話を聞いていますと、SDGsに当てはまる所が多いです。

それこそ矢野さんがお話しされていた、障害を持っている方々が働いて、ちゃんと生産性を持ちながら仕事ができるというのは、SDGsの8番です。SDGsの8番は、Decent work and economic growthで、日本語でこれをすごく変に訳されているのが私は少し気になります。

日本語ですと「働きがいも経済成長も」なのですが、英語でいう Decent

workというのは、人権や人間の尊厳を踏みにじらない働きをDecent workといいます。それを恐らく日本語で説明するのが長いから、「働きがいも」になっておりますが、それこそ今回出されるレポートがまさにSDGsそのものをここに多く含んでいます。

先ほどの夢のところも、4番のQuality Education、「質の高い教育」に当てはまります。

だから、こうやってSDGsと言われる中で、もちろん前からではないと思いますが、静岡県がこうやって自然にSDGsをちゃんとつくっているの、一つ一つのこの事業はSDGsの何番に当てはまっているかも文章の中につけてくださると、すごく最先端を動いているのだなと思われるのではないのでしょうか。

ですから、もちろん質の高い学びもそうですし、持続可能なまちづくりもなさっている。人々が外に出ていかなくて、静岡の中でちゃんと教育してもらえるので、もしかしたら今年のものを出したくないのかもしれませんが、SDGsの数字をたくさんここで発表できると思うので、少し形ができるようになってきたらいいのではないかと感じました。

矢野委員長： 大変素晴らしい御指摘です。来年度のいろいろな議論の中で、それを生かしていきたいと思います。

国連を中心にそういう方向性を決めまして、Sustainable Development Goals といいます。今はもう産業界でも広く支持されるようになりまして、日本経団連自身も企業行動憲章の中にそれをうたうようになりまして、各界で非常に重要視されています。国際会議でも、それがいつも重要なテーマになっておりますので、いずれは静岡県でもそういう方向に持っていったらいいと思います。来年のこの実践委員会なり、総合教育会議の一つの全体を覆う物の考え方という意味で、大いに参考にし、生かしていったらいいと思います。

Decent work というのは、ILOが言い出したもので、私もILOの経営者側の日本代表で行ってましたから、ソマリア事務局長が初めて提言した時からその現場を見ておりますが、どう日本語に訳すかは今もって定訳がないのです。おっしゃるように日本語に訳しにくい言葉のようです。でも、何となくわかるということで、今、世界で通用しております。代が替わりましたけれども、ILOに始まり、国連の組織の中で通用する言葉になっているのだと思います。

そういうことも含め、世界の動きを勉強しながら、静岡県でどう生かすかだと思います。大変重要な御指摘をいただきましたので、それを念頭に置いて、来年どういうテーマを議論するかは総合教育会議で決まっていますが、私か池上先生が参加いたしますので、その場で今日の御意見として皆様にお伝えしたいと思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

藪田さん、どうぞ。

藪田委員： 本年度、出席率が悪くて申し訳ございませんでした。

2点ありまして、まず1点目が資料3の1ページ目に「学びを拓げるICT活用事業」ということで、プロジェクター、タブレット端末の整備という項目がございます。

私の母校であります榛原高校というのが牧之原市にございまして、私は現PTA会長を務めているのですが、田舎の進学校で学力に幅はあるのですが、少子化の中で人を積極的に集めなければいけないということで、前から取り組んでおります。

昨年度、PTAと後援会が半額ずつ出し合ってプロジェクターの整備をして、本年度非常に成果が出て、授業がとても面白くなったとか、わかりやすいということで、生徒から評価する声が出ています。

そんな中で、来年度の事業ということで項目がありまして、この後づけで、榛原高校としても新たな投資を考えているのですが、こういうプロジェクターの整備というのは、前年に投資した設備にも対象になるのかということをお聞きしたいのが一点です。

もう一点、私の息子の関係で恐縮ですが、息子がフリースタイルフットボールといいまして、サッカーのリフティングの技を競う競技をやっております、世界的にはメジャーになりつつあるのですが、日本では、競技人口は増えておりますが、なかなか日の目を見ないような状態で、協会としてはオリンピック種目を目指しながらやっている競技がございます。

私の息子は、高校進学と同時にサッカーをやめ、英語部に所属して、フリースタイルフットボールだけをずっとやっております、今年の3月に高校チャンピオンになることができました。新聞やテレビにも、いろいろ取り上げていただきまして、川勝知事にも御報告に伺わせていただきました。

そんな中、9月に国際大会の招待がございまして、海外の連盟からアジア大会に参加してくれないかと招待が来たのですが、国際大会ということで、大会が金、土、日でございまして、木、金はどうしても学校を休まなければいけないということで学校にお願いをしたら、学校側は多分公休が認められるのではないかという話もあったのですが、教育委員会さんに確認したら、なかなかこれはだめだということで、本人も中学から休んだことがなかったので、非常に悩んだのですが、私がせっかくのチャンスだから休んでも行ってこいということで、校長先生にも御理解いただいて行かせました。

結果的に3位に入賞することができて、こちらも成果を上げたことと、国際大会を経験できて、海外の人とのコミュニケーションや海外での調整の難しさも勉強しながら、いい体験をさせてもらったのですが、非常にマイナーなスポーツで、まだまだ部活動でもないものですから、学校の理解があって参加させていただいたのですが、こういった競技

だけではなくて文化活動等、いろいろな活動に海外で挑戦するときに、日本の大会でしたら大体土日にあるものですから調整できると思いますが、こういったケースのときには、学校の裁量なのか何なのかわからないですけれども、考えていただけたらなと思いました。

それから、県の教育長さん表彰みたいなのもあったのですが、日本一になって、その世界ではとても名誉なことなのですが、なかなかその協会自体がはっきりしないという中で、そういう表彰も受けることができなかつたので、そういった体制づくりも県のほうで検討していただければと思いました。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

最初の御質問は、プロジェクターやタブレットの整備についてですが、PTAと学校後援会で半分ずつ負担するということですから、まさに地域で盛り上げようという一つの機運ですね。

これについて、県でも予算が大きく盛られているようですが、この事業について、どういうふうにやっておられるのかをどなたか担当の方からお願いします。

事務局： 教育政策課情報化推進室長の関です。よろしくお願いします。

榛原高校さんからは、このプロジェクターの話は従来から聞いておりました、実は榛原高校さん以外にも私費、いわゆるPTAや同窓会の経費で入れた学校は数校ございます。そういった学校は、当然プロジェクターは入っておりますので、それ以外に使うタブレットであるとか、あるいは選択科目で使っている教室、あるいは特別教室といったところの整備も含めて学校と調整している状況です。

ですので、来年度以降も3年間かけてプロジェクターとタブレットの整備がございますが、タブレットについては基本的に40台が基本となっております、15クラス以上の学校については80台が入っております。

あわせて、ICT支援員のほうは、これは民間のICT支援員の資格を持った方を仕様書の中に入れて、こういった方を学校に、今は年間5日間、来年度からは倍の日数の10日間になりますけれども、支援員を配置して、学校でICT活用を進めるような状況です。以上です。

矢野委員長： それでは、海外への選手の派遣について、県としてこうすると言えないかもしれませんが、今どういう取組をしているかなど、回答をお願いします。

事務局： 高校教育課の小野田と申します。

委員のおっしゃられたように、生徒が海外に行っているいろいろな活動をすることは、生徒にとって大きな財産になると考えております。

単位の認定の仕方については、いろいろな選択肢があるかと思えます

ので、できる限り学校に生徒の海外への渡航の後押しをできるような形での選択をするよう高校教育課としても話をしていきたいと考えております。

矢野委員長： 前向きに取り組むということではありますが、個別のケースで相談をされていったらいいと思います。それと同時に、全体としての体制をどう整備するかという両方ですね。ありがとうございました。

先ほどの報告に「未来を切り拓く Dream 授業」の話がございまして、池上先生と加藤先生にも講師をお願いしましたが、何か感想や今後について御発言をお願いします。

池上副委員長： それでは、私から一言。

私は、前回、Dream 授業について発言の機会をいただきました。現場を見た者として皆様に報告すると同時に、このプロジェクトが限定された数の子供に対する事業でありながら、とても大きなポテンシャルを持った事業であるということを強調いたしました。

なぜそんなことが言えるかということ、ちょうど実施から2カ月たって、御家庭や学校の先生方からの評価がアンケートで返ってきて、その評価を拝読すると、やはりわずか3日間ではあるけれども、それを通じて子供たちが大きく変わった。そして、その変わった子供たちの変化がそれぞれの学校で、いわば起爆剤のような意味を持ちつつあるという、そういう評価を読んだからです。

今回予算が付き、来年度、2泊3日を3泊4日に拡充して実施するという事になって、とても嬉しいと思っております。子供たちの評価でも2泊3日は短いということで、3泊4日以上を求める声がとても大きかったので、少し腰を据えて子供たちの学びがより深くなるようなプログラムを、是非来年度も進めていきたいと思っております。

波及効果というのは我々が思う以上に大きくて、特に中学生ぐらいの子供たちは仲間が何かをしたというのは、横並び意識が強い日本の社会でありながら、実は非常に気にしているのです。

横並びの意識を持っていながら、仲間が一步踏み出したことについて、僕も私もという気持ちで、よい意味での競争心が芽生えていく。それがひいては学校の中での活気につながっていくという形を、是非静岡のモデルとして今後進めていきたいと思っております。以上です。

矢野委員長： ありがとうございました。

加藤さん、いかがですか。

加藤委員： 私は、高校生を育成する同じようなサマースクールを2週間、福岡で15回開催しまして、川勝知事にも毎年講師をお願いしております。

教える側としては、高校生は、ある程度大人とほとんど同じような世

界でやれますが、中学生は高校生に比べ、教えるのに難しいところがありますが、逆に言えば吸収力は、高校生より格段に大きいのです。

ですから中学生でこういう新しい取組をされたことは、その子たちにとって大きなきっかけづくりになると思います。その後、高校などに行って、そのきっかけがさらに大きくなっていくのは、素晴らしいことです。

1日目に、自分で希望してきた人、親から言われて来た人など、皆に手を挙げさせたのですが、その中にお母さんに言われて仕方なく来たと言っていた男の子がいました。その子は最後、物すごく頑張っていて、非常に活躍して帰っていきました。

学校の中だけだと、いつもの仲間たちと一緒にですが、これは他流試合をする。つまり、ほかの学校の志の高い子たちと一緒にすることはすごく意味のあることで、その後、自分の学校に戻ったときに、今度はその子たちがリーダーになって、生徒会などを引っ張っていくのです。

そして、それぞれの地域の中学生たちが連携することによって、静岡県全体の子供たちが、夢や志を持って取り組んでいくことにつながります。

私の場合は、お金を集めながらやっておりますので、結構大変なのですが、静岡県は知事のリーダーシップのもとで、ちゃんと予算を組んでやってくださっておりますので、自分で15回やって、是非私が申し上げたいことは、これは1回や2回やってもだめなのです。10回、20回、30回と続けることによって、今度は同窓生の人たちが協力しようということになっていきます。

例えば1回目にやった子たちが、3年後には高校生になると思います。そうしたら、その高校生たちが、今度はまたボランティアとしてお手伝いに来るという循環をつくると、さらにこの静岡の中で回していくことができるのではないかと感じています。

矢野委員長： ありがとうございます。

今のお二人のお話を聞いて、本当に良いプロジェクトが始まったのだということがよくわかります。また来年度のこの企画では、この実践委員会の先生方にも講師をお願いすることがあると思いますので、その節は万障を繰り合わせて御協力いただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか、全般的に。

杉さん、どうぞ。

杉委員： 今のDream授業ですが、大変素晴らしい事業だと思います。

特にこれからAIやIoTが入ってきます。親からすれば、自分が学んできた時代と違う中を、我が子がどうやって生きていくか、大変不安が多いと思います。

そういう中で、リーダーになる可能性をもつ生徒がこういうところで

学ぶことは、とても良いことだと思います。

そして、得がたい経験をして、先ほど池上先生からもありましたが、その生徒が戻って想像を超える成長をし、周りに対して影響力を持つ。

こういうことですので、今回200万円の予算を付けていただいたのは、大きな一歩だと思いますが、今、加藤さんがおっしゃったように、是非続けていただいて、もしお金が必要なら、もう少し足して実施していただきたいと思います。

それから、今回は29校から受講者が選ばれたということですが、県内の全中学校295校に募集案内を配付したところ、申し込みがあったのは58校だったということですので、ここを広げたいですね。

もちろん参加できる生徒は30人ですけれども、それでもチャレンジしようという声が多く、学校から上がるようになるとよろしいと思いますので、その努力もお願いしたいと思います。以上です。

矢野委員長： だんだん知られていくとは思いますが、積極的に皆様に知っていただく努力も必要ですね。ありがとうございました。

藤田さん、どうぞ。

藤田委員： リーダーについて、少しお話させていただきたいのですが、今、私の会社には、社員が100名ぐらい、アルバイトが400名ぐらい、全部で500名ぐらいいるのですけれども、これは世代を超えてですが、今の風潮として、リーダーになることを嫌がるというか、責任を持つことをとても嫌がる人たちが明らかに増えているように思います。

今後の教育については、自らが犠牲を払ってでも、上に立って組織を引っ張っていく人材の教育が、小さい頃から必要になってくると思います。責任を負うことや上に立つことは、苦しいことではなくて、いろいろなことを変える力や権利を持ち、また義務もそこに発生するということです。

実は矢野先生からいただいた論語の本を、最近読ませていただいているのですが、リーダーには、勇気なども大事ですけれども、考え方がとても大事だと思います。

ですので、いろいろな経験や、いろいろな人の話を聞くこともとても大事だと思いますし、その中から上に立つ人の覚悟や責任も論語等を通じて教えていくことが、未来の静岡におけるリーダーの教育につながると思いますので、是非どこかでそういうものを入れていただけるとありがたいと思います。

矢野委員長： 非常に重要な問題を御指摘いただきました。リーダーをどうやって育てるかについては、昔からの大問題で、これ1つという答えはないと思いますが、それぞれの分野にしっかりしたリーダーが育っていくということが、世の中が安定していく大きな原因の一つだと思います。

この点については、議論はこれから限りなく続くと思いますが、教育の目的の中には、全体のレベルを上げることもあります。リーダーをつくることも重要な教育です。これについて、この場で結構です。もし御意見があれば、どなたかお願いします。

豊田さん、どうぞ。

豊田委員： 富士市では、「f きやる」という民間のNPOが市から委託を受け、キャリアアップ授業というのを小・中・高に提案し、コーディネートしている機関があります。

私も何度か教壇に立たせてもらいましたが、地域の経営者などリーダー的存在の方たちが、地元の小・中学校、高校などに行って出前授業を行います。

自分のサクセスストーリーや、今なぜこの仕事をしているのかなど、私は農業の分野が多いのですが、そういったことをやっているの、自分がいつも参加させてもらっていて、もっとこれがほかの地域に広がると思います。

キャリアアップの制度を各段階の世代、例えば小学校でも、職業体験みたいなものを既に取り入れているとは思いますが、年に1回か2回なので、もう少し回数を多くした形でやっていけるといいと思います。

地元の中学校の先生に頼まれたときには、学校が探して打診してくるのですが、今御紹介した「f きやる」さんは、各学校から依頼を受け、その学校の方針に見合う講師の先生たちを集めて、あるテーマでやっていくのが大きな役割です。

民間がいいのか、行政がやるのがいいのかわからないのですが、そういうところが各地域に出てくると、将来あんなふうになりたいとか、自分の地元にもこんな企業があって、ここで働きたいとか子供たちが思うのかなと感じました。

もう一つ意見を言わせていただきたいのですが、今、自分で農福連携という形で障害者の就労支援事業を行っていて、すごく感じるのは、その背景にある家庭、障害を持っている方の親御様たちに、いろいろな問題を抱えている方が多いということです。

これは障害を持っている、持っていないは関係ないと思いますが、最終的に良い子供、良い大人になっていく過程で、家庭の役割はすごく大きいと思います。

しかし、親も子供を育てる中でいろいろな悩みを抱えていて、今は核家族が増えているので、自分のところで抱えてしまって問題になっているところが多いと思います。

実際に自分のところに来ている障害を持っている人たちは、精神的な障害を持っている人は特に、すごく親が厳しくて、本人の個性や意思がかなり奪われてしまって、そこから体調を崩されているようなケースが多いのです。

私たちは、その本人を支援したいのですが、問題が親にあったりして、そこに口を出していくのは現場ではなかなか難しく、なかなか本人がいい方向に行きません。家に帰ると、家でそういう問題があるので非常に悩ましいのです。

国としては、障害を持っている人たちは自分で自立をしていくようにという方向で、平成30年4月から動き始めています。ただ、どうやって社会的に自立をさせていったらいいのかというときに、私たちと接している時間よりも、やはり家庭にいる時間のほうが長いので、本当に難しい問題なのです。

精神の方に限らず、知的の方もそうだと思いますが、子供のサポートは、ここに載っているようなたくさんの施策がありますが、子供を育てている親に対する支援策も必要だと感じますので、そういうものも少し取り入れていただくと、こういった事業が円滑に進んでいくように感じました。

矢野委員長： 大変深い御指摘だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、渡部さん。その後、佐野美術館の渡邊さんをお願いします。

渡部委員： リーダーシップには、いろいろなリーダーシップの形があると思いますが、リーダーシップを考えたときに大事なものは、いかに主体的に動く経験と、そこから学ぶものがあつたかだと、私は感じました。

資料の8ページに「高校生に一年間テーマを持たせて研究できるようにする」と書かれていますが、私はこれが大きなヒントになるのではないかと感じました。

今、東京でNPO法人を運営しておりますが、年に何回か自分たちで連絡をしてくる高校生のグループがあつたり、学校の授業の中でコンタクトをしてきてくれる高校生たちがいたり、この「一年間テーマ」というものを持っている高校や高校生の方もいます。

最初から自分たちで課題を見つけて計画を立てて、お金が必要ならお金をどうするかを自分たちで考える。これはまた少し違うトピックですが、お金とSNSは、怖いから触らせないという話ではなく、もうみんなな携帯・スマホを持っているし、クラウドファンディングなども大学生・高校生がやれるようになっていきます。

だから、むしろ自分たちで立てた計画の中で人を呼ぶとか、どこかに足を運ぶとか、学びに行くことにお金が数万円かかるというのを自分たちでクラウドファンディングを試みたり、地域の人にサポートをお願いしたりして、インターネットを活用するという経験を、この高校生の「一年間テーマ」にもう少し盛り込めるのではないかと感じました。

与えられたものではなくて、ゼロから計画をしていく中でいろいろな大人と触れ、計画を立て、予算を組んで連携する。そして、SNSを活

用するという、大人になってからやることのすごく小さな規模のものを年間通して達成していく中で、グループの中で引っ張っていくリーダーもいるし、縁の下の力持ちで頑張る子もいるし、語学力を生かす人も、広報紙や報告を作る、書くことなら得意だと、自分で得意を見出す子もいると思います。

上からのリーダーシップだけだと引っ張っていくリーダーシップが目立ちがちなので、そういうきらきらしたものを目指さなければいけないと思う子もいると思いますが、自分たちで発見できるリーダーシップを授業の中に組み込めたり、この「知性を高める学習」の中に入れられたりすると、今あるものを活用して次世代に対応できる高校生・大学生、若者たちという部分につながるのではないかと経験から感じました。

矢野委員長： 大変大事な御指摘だと思います。会社でもグループをつくって、必ずそこにリーダーを選びます。スモールグループと言いますが、皆でリーダーを選び、テーマが変わると別の人リーダーになる。そうやって、だんだんとトレーニングしていくのです。

1つのテーマについて、ずっとやってもいいのですが、急に偉大なリーダーになる人はいませんので、本当に身近なところから小さなリーダーが大きくなっていくのだと思います。

非常に重要な御指摘だと思って、学校だけではなく、社会、企業も同じだと思って伺っておりました。どうもありがとうございました。

それでは渡邊先生、お願いします。

渡邊委員： 二、三年前だったと思いますが、イギリス人で、日本で会社を立ち上げた人がいて、その方はすごく優秀な方なのです。エリザベス女王の一族ということで、サーの称号を持っているのですが、その方がした仕事は、文化財関係の専門的なものです。

少しここで披露しますと、久能山東照宮の塗り替えをやるときに、その塗り替えをする専属の会社があるのですが、その会社で久能山の漆を塗り替えるのに、日本だけの漆では間に合わないということで、日本以外の外国からの輸入漆を作ろうとしていたのです。

そうしたら、その英国人が、「けしからん。日本の国宝になった文化財の漆を塗り替えるのに、外国の漆を使うとは何事だ。日本人は何を考えている。絶対に日本の漆でやるべきだ。」と言って文化庁に怒鳴り込んで、文化庁は「へい」と言って、結局、全部日本の漆で塗ったのです。

塗り終えたときに、私がたまたま久能山へ行ったら、ちょうどその人と会って、「こんにちは。あなた頑張りましたね。」と言ったら、「そりゃあそうですよ。」と威張って、日本語がうんとうまいのです。

その人が、日本で漆専門の会社の社長になってしまって、ある優れた女性を責任者に就けようとする、その女性は、「いいえ、私このままでいいです。責任ある仕事、位に就かなくてもいいです。」と言って、

その役職に就こうとしないのですと。あんなにできるのに、どうして日本人はああなのだろうねえと私に言うのです。

日本人の持っている奥ゆかしさ、男性を立てたいという気持ちみたいなものがある、それは、やはりそういう教育を受けているからです。

私は、昭和と平成、両方仕事をしていますけれども、昭和の時代に、自分は仕事ができると思っても、男性より上に立とうとは、どうぞと男性に譲ってしないのです。

平成になってそういうことはなくなりまして、平成と昭和の時代では、女性の仕事の意識が随分変わったと思います。それが現代の時代だと思います。

一方で、昭和の時代に見られなかったような男性の動きが増えていきます。責任ある役職に就かなくてもいいという男性が増えてきたと思います。まだ日本の中では国会議員の数にしても男性が多いのですが、次の時代になると女性が増えるのではないのでしょうか。

男女の仕事への考え方が変わってきて、男性は必ず女性の上で偉くなることを考えなくなって、もっと人間的に自分の生活なり自分の立場を自分らしく生きられればいいと考える人が少し増えてきたのではないかと思います。ですから、これはその時代がつくり出す職業観ではないかと思えます。ただ、男子・女子ではなくて、リーダーをつくるということは、一番世の中では大事ですので、男女関係なくリーダーシップをとれる人をつくり出す。それは教育の中では、一番大切なことではないかと思えます。

いろいろな教育方法があると思えますけれども、リーダーになるというのは、本来持っている性格みたいなものがありますので、そういうものを学校の先生たちが見出して伸ばしていく。そして自信を持たせる。何より子供一人一人に生きる自分への自信を持たせる教育が大事だと思います。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

埴先生、中学校・高校生の生徒は、いかがですか。

埴委員： 今、リーダーというお話がありましたけれども、そのとおりだと思います。それこそ先ほどの榛原高校のお話ですが、私だったら何も考えずに早く行けと言います。

グローバル化と言って、実際に物・金・人・情報までもボーダーレス状態と、社会は急速に激変しました。人間が付いて行けないにもかかわらず、前例がとか、そうした既存の秩序にこだわるのがグローバル化に対応できない要因ではないかと思えます。

リーダー育成と言いますが、やはり教育現場としては多様な機会を提供する。そして、子供たちにそれを取り組ませる。どう働きかけるかです。その反応を見ながら、反応の良かったものをサポートして、押し出

してやるのが本当に大事だと思います。悪いことでなければ徹底的にサポートする。

本当に今の教育現場は、前例がどうのこうのと形にこだわっていて、そんなことをしていたら時代に遅れてしまいます。真に子供の成長を願うのであれば、もう少し良い動きができると思います。

例えば、支援活動もそうです。特別支援学校へのスポーツ。私の学校からも生徒を出してサポートさせていますが、サッカーをやるからといってサッカー部を出すのではなくて、全然関係ない子供たちを出したりします。

何でそういうことをするかといいますと、やはり一般の学校にも発達障害系の子供たちがたくさん入ってきています。その情報が流れてこないのです。ですから、子供たちにそうした子供たちの仲間の中に入ってもらって発見できるような、そういう機会だと思って出すようにしています。

先ほど小・中・高の連携という言葉がありましたが、果たして取れているのかなと。静岡県はどうなのでしょう。

学校が変わる、あるいは上級学校へ進学する。そのときに、それぞれの生徒さんの情報がきっちり申し送りされているかどうか。もちろん親の理解がないとか個人情報保護法があります。だけど、それにこだわったら子供たちはどうなるのでしょうか。そこなのです。ひょっとしたら静岡県外の県、あるいは市町村でパーソナルカルテのようなものを申し送りしているところも、あるかもしれないです。

親御様がどうのという話もありましたが、確かに保護者の方は、子供以上に手がかかります。そうした保護者の方にどういうふうに向き合うかです。背中を向けたりするのです。そうしますと自分自身にストレスが溜まることがわからないのです。

うるさい保護者の方は、珍しくなく、結構います。ただ、しっかり向き合って話をすれば、話は大体それで終わってしまうのです。ただし、1時間、2時間などというのはだめです。5時間、6時間です。

私は、いつもどんなに忙しくても、深夜まで掛かっても、保護者を呼んできっちり話します。先生方からは、「あの保護者は最近学校へ上がり込んでこないな。おかしいな。そのうちにまた大騒ぎするだろう。」という話が聞こえてきましたが、それは全くないです。

とにかく現場の裁量で、できることは最大限していくということです。形にこだわらない。前例にこだわれば、ろくなことにならないです。そういう意味では、私学の校長を勝手にやっていますので、思いどおりに子供たちとやっているのかなと、そう思っております。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは加藤さん、どうぞ。

加藤委員：リーダーシップについてですが、リーダーシップというのは、私は志をいかに高く持つか、そして、利他の心を持つことをいかに教えるかではないかと思います。

そういう中で、同じ日本人同士で固まっていると、なかなか突き抜けることができないと思います。私も高校生のリーダー塾で、アジアの子たちを入れてからすごく変化がありました。

今、公益財団法人AFS日本協会の理事長をしておりまして、高校教育課の皆様大変お世話になっておりますが、日本から海外に留学するのもとても大事なことですが、人数が限られていると思いますし、ある程度のお金がないと行けないと思います。ただ、ホームステイを受け入れるということであれば、そんなに高いお金ではなくて、みんなが享受できると思います。

8月から、日本政府が無償で1年間、アジア20カ国から200人、5年間で1,000人呼ぶというアジア架け橋事業を始めました。それをAFSでお引き受けして、全国のボランティアにホストファミリーを探していたき、ホストスクールを探し、初年度はトライアルだったので半年ということで、明後日、文科省に行って修了証書をもって、翌日みんな帰国します。

彼らはとても志が高く、最初に受け入れた日に、「将来に夢のある人」とか「将来何をやりたい人」と言ったら、ぱっと手が挙がって、この重たい私の巨体が風圧で倒れるのではないかというぐらいの経験をしました。

韓国から来た子は、ほとんどの日本の小説を読んだと言っていましたし、インドの女の子は、インドでは冤罪が多いので、将来、冤罪のない弁護をしたいから日本で学びたいと。とにかく、みんなすごく志が高いのです。パキスタンに至っては、1人しか日本に来られないのに2,000人が応募してきました。それから来年は、まだ応募も開始していないのに、マレーシアではもう800人応募が上がっています。

そういう日本への憧れを持った高校生がいっぱいいるのです。

こういう子が日本の高校に入って、その子たちが入ったがために化学変化が起きて、高校全体がやる気になっているという現象があります。

静岡県には、普通高校やスーパーグローバルハイスクールなどいろいろありますけれども、そういうところのみならず、農業や工業を志している子もいっぱいいますので、そういう専門的な学校で志のあるアジアの子たちを引き受けていただくことによって、リーダーとは何かということをもみんなが学ぶことができます。

この子たちは、「国のためにこれから頑張りたいから、日本で勉強したい。国の発展のためにやりたい。」と言うのです。そういうことは、もう日本では死語になってしまっているので、そういう子が来ることによって、自分たちには、いろいろな世界で活躍するチャンスがあるということをおわかってくれると思います。

農業高校からリーダー塾に来た子が、英語を勉強するようになりました。アジアから来た子たちが、英語のみならず母国語、英語、日本語もできるのを見て、「自分たちはまだ日本語しかできないじゃないか」と言います。

グローバル化は、リーダーシップにもつながると思いますので、是非ホストファミリーなどを探してやっていただきたいと思います。

矢野委員長： 大変素晴らしい事例と御意見だと思います。ありがとうございます。
片野さん、どうぞ。

片野委員： 最初にお配りした、静岡県立農林環境専門職大学、短大のリーフレットですが、これは2020年4月の開学を目指して、今も県や多くの方々の知恵をもとに話を進めておりますけれども、私自身がこの策定委員会の委員を拝命しまして、いろいろと意見をしてきた中で、この「人づくり・学校づくり」実践委員会の4年間のいろいろな話が出てきました。

今、話のあったリーダー論やICTの話もありました。4年間で学んできたものを、どうやってこの専門職大学に落とし込んでいけばいいのかを意識しながら参加させていただきました。

その中で、先ほど加藤委員からお話がありました、日本の工業・農業にすごく期待して、そこで学びたいという気持ちのある子たちがアジアにはたくさんいるという話を聞いて、これは是非とも加藤さんにもお力を借りて、いろいろなところから希望を持った学生たちが集まる学校にできたら、この学校が良くなるのではないかと思います。

先ほどもお話がありました、日本の子供たちは、責任を持ちたくない、大人になってからもそうですが、そういう世代なのか、大人になって考えるのは、その責任に見合った給与もありますが、先ほど渡邊委員がおっしゃられた、自分の生活スタイルを変えてまで責任を持ちたくないとか、そういう人が多くなってきて、責任を持ちたがらず、会社内で責任の押しつけ合いが常態化してしまいますと、その会社の成長が先細っていきます。

やはり人の力によって会社は発展する、それ以外にはないわけですから、そういう中で、どうやって高校・大学でそのような素養を養っていくのか。留学生の違った意見、自分がやるのだと、また率先して意見を出し合う力を持った子供たちを目の当たりにして、日本の子供たちがどういう気持ちになるのか、そこで何か良い化学反応が生まれてくれればと思います。

また、私自身がこの策定委員会で淡々と言ったのは、リーダーの素養を持ちながらもいろいろなことができる、要するに自分がリーダーではなくても、リーダーが欠けたときに、自分がリーダーになれるような素養を持つ子供を育てるカリキュラムが必要であるという話もさせていただきました。

当初、策定委員会が立ち上がりまして、そのときは日本人だけを入れるということで、海外の子供たちの推薦枠はなかったのですが、川勝知事の御提案で推薦枠を入れたらどうかという話から外国人枠が広がりました。

本当は自分が言わなければいけなかったのですが、この4年間何をやってたのだという話なのですけれども、玉を磨くのに磨き砂は必要ですので、そうやって子供たちがお互いに研磨し合えるような人づくりの環境をつくってあげることが大事だと思いました。

また、ICTの話では、学舎を新しく建てるという中でWi-Fiを先んじて設置したらどうかという話を提案させていただきました。今はそんなのは要らないという話もあるかもしれませんが、先を考えたときに、スタンダードになってくる話だと思いますので、初期投資で多少かさみはしますけれども、後から入れたら逆に高くなりますので、タブレット端末の使いやすい環境を学舎に取り入れることも発言させていただきました。

この4年間の話し合いの中でいろいろなことを学ばせていただき、自分が持てる限りの知識と、ここで学ばせてもらったものを取り込ませていただいて、この専門職大学が2020年に開学を迎えますので、また皆様方に御意見をお伺いすることもあるかもしれませんが、そのときには、よろしくお願いいたします。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

池上先生、一言お願いします。

池上副委員長： リーダーシップのことは、もう皆様に付け加えることはないので、一つだけ、私の元来の専門である外国人の子供たちのことについて発言をさせてください。

資料3の5ページの新規事業の上から二つ目に「外国人等学ぶ機会拡充事業」が新規で書かれています。そこに夜間中学校の調査・研究というのがあります。これは今、文科省が、夜間中学を各都道府県に一つはつくりましょうという動きをしています。静岡県にはないのです。

一方で、私は夜間中学校に対するニーズの声を、散発的ではありますが確実に聞いていますし、さらに、ブラジルにつながる卒業生から、お父さん、お母さんたち、特にお母さんたちが日本の学校で学びたがっているという声を先日聞きました。

学齢期を過ぎた子供たちというイメージで、私は捉えていたのですが、実は保護者の中にも日本で生きていくことを心に決めて学びたいという気持ちを持っている、ちょうど在日のコリアンのオモニたちがたどった道に近いのかなという新しいニーズも耳にしまして、是非この調査・研究をして、しかるべき場所に、さすが静岡県だと言ってもらえるような夜間中学をつくることで底上げをしつつ、その子供たちがグローバル人材

となって活躍できるような、そんな静岡県になっていくといいと思っております。以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。

今日は、実はいつもよりも30分短い時間でございまして、もっともいろいろおっしゃりたい方がいると思いますが、また来年度もありますので、今日はここで議論を終えたいと思います。

特に全体の議論についてまとめをいたしません、来年度の実践委員会、あるいは総合教育会議の場に反映していきたいと思っております。

それでは最後に、知事から一言お願いいたします。

川勝知事： ひょっとして中には新幹線の時刻を気にされている方がいらっしゃるならば、どうぞおいとまくださいませ。もう時刻は過ぎましたので。ともあれ一言御礼を申し上げます。

矢野さんが、横綱審議委員会の委員長になられたと。彼は立候補したわけではないと思います。自ずと決まったのです。ですから、リーダーというのは、そういう類いのものではないかと、私は思っております。

しかし、世の中には俺が俺が、私が私がという人がいます。それは、日本の徳には合わないのではないかと思っております。

ただ、そういう能力があるにもかかわらず、それを出していないというふうに、例えば小学校の先生、中学校の先生、高校の先生、あるいは大学のゼミの先生が、「ああ、遠慮しているな」と思っていれば、そこに「やって御覧」と声を掛ける。

つまり、人から言われて初めて、「じゃあ勇気を出してやってみるか」ということになるのだらうと。こういう類いの文化ですね。

主語を言わなくても、「I」と言わなければ文章が成り立たないような国ではないのです。主語がないでしょう。好きと言ったら I love you、誰が何を好きかわからないではないですか。文脈の中で決まるのです。そういう文化なのですね。

一方、個人もしっかり自立しなくてはいけないということで、例えば大学でもリーダーになりたい、政治家になりたい、権力者になりたいと大言壮語をして、早稲田大学で教えていたのですが、雄弁会というのがありました。

私は、授業で嘘つき集団だと言っていました。出てきた人にろくな人がいないでしょう。それから、お金をもらって2年間も、言ってみれば就職みたいなことをして、どこかの市長になったり、国会議員になったりしている人にろくなのがいないじゃないですか。

そういうものを望む青年はいます。それは決して私は、社会的には尊敬されないと思っております。

ですから、やらざるを得ないときはあります。そのときに何が必要だと。通常、徳には、仁・義・礼・智・信という徳目というのがある、

国のため、あるいは主君のため、あるいは部下のため、あるいは友人のために何かしなくてはいけないというときには「義を見てせざるは勇なきなり」という言葉があります。

これは新渡戸稲造が、キリスト教に対抗するために「武士道」という日本語のタイトルで英語の本を書いたのですけれども、最初に書いているのはこれじゃないですか。もうこれはやらざるを得ないので、あえて勇気を持って言うという場合があります。頼まれたからやると。

今はもちろん選挙ですから、大学の総長先生も立候補される人がいますけれども、「君やってくれ」と言われて、仕方がないからやると。そして、なったらしようがないもくそもなくて、やらざるを得ないのでやるという、そうしたものが、この国の今までの形だったのではないかと思います。

ただし、男性と女性と言ってしまうと語弊があります。男女じゃない人もいますからね。

LGBT、レズビアンとゲイと、それからバイですか、最後はトランスセクシュアルと。男でも女でもない、男でも女でもあるという人がいらっしゃるわけです。ただし、男の中にも女性的な原理があるし、女の方の中にも男性的原理があると思いますが、女性的原理は、自ら完結しているところがありますから、これから平成に入って学歴も変わらなくなりましたから、今、渡邊さんがおっしゃったように、女性が出てくるというのは間違いありません。

女性は、私というのが強い存在だと、皆様も何となく経験的に知っているのではないのでしょうか。ですから、そういう時がやってくるのではないかと思っております。何もよその国のまねをして、俺が俺が、私は私はという必要はないと思います。

それから先ほどアトキンソンさんのお話をされてきました。小西何とかというところですね。非常に立派な女性で彼を立てたと。アトキンソンには、少し目立ち過ぎているところがありますが、それはわかっているけれども、何となく我々も見ているわけです。リーダーとか称する人を見て、確実に評価しています。そういうところはあると思います。

それから一番大事な話はSDGsの話ですけれども、これは世界の人口七十数億を相手にしているわけですね。ですから、本当に綺麗な水がない、食べる物が無い、教育を受けられない人がいます。

だから、最初に poverty の話、あるいは hunger の話、飢餓の話が出てくる、教育の話が出てくる、水の話が出てくる、トイレの話が出てくるわけです。つまりトイレもない、水もない、そういう人たちがいて、それではうちが天国かということと必ず貧困があります。また、貧困になってしまった場合もあります。お父さんが亡くなったとかですね。

ですから、SDGsについては、グローバルな中で出てきていますから、その中での自分の位置付けを、静岡県的位置を見るべきであると。そうすると、マリさんがおっしゃったように、実は静岡県はSDGsが

掲げている問題性は、それなりにみんな持っています。いかにお金持ちでも悩みがあるように、持っているのです。

しかしながら、全体で見ると、下を見れば切りがありませんけれども、実はかなり恵まれたところにあると。これは知った上で、SDGsについて、何かそれをお題目みたいに、これから目的にするかのごとくに言っているのは、本当に主体性のないことだと思っております。

私自身は、こういうところにございますように、世界の檜舞台に立っているから、むしろSDGsのモデルケースとして静岡県があるというように自覚を持ってやるべきであると思っております。

最後になりますが、皆様はリーダーなのです。皆様は、この実践委員会の委員になりたいと思っただけなのですか。違いますでしょう。結果的に自ずと決まったのです。それぞれの持っているものを言われると、ほかの人たちは、これを拝聴するわけです。

そういうものとしてリーダーは決まるということで、リーダーになれ、リーダーになれということが、実はリーダーを育むことにはならないと思っております。人が押して、押されて初めて、仕様がなからもうここはひとつ引き受けると、自分の興味以外のことを引き受けるということ。その勇気が持てるかどうかは、実はその人の問題で、勇気が持てる人が増えればいいと思っております。

どうもありがとうございました。

矢野委員長： どうもありがとうございました。

それでは、今日の会議はこれで終了とさせていただきます。本年度も皆様、御協力を賜りまして、本当にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局： 皆様、長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、第5回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を終了いたします。お疲れさまでした。